

令和5年度

地方財政状況調査及び財政健全化判断比率
に係る報告書

鳥取県 琴浦町

目次

第1 地方財政状況調査	1
1. 調査の概要.....	1
2. 対象となる会計.....	1
3. 調査結果.....	1
(1) 決算規模、決算収支等の一覧.....	1
(2) 基金、起債残高の状況.....	2
(3) 歳入決算の状況.....	3
(4) 歳出決算の状況.....	5
(5) 財政構造の弾力性（経常収支比率、財政力指数）.....	7
第2 健全化判断比率	9
1. 調査の概要.....	9
2. 対象となる会計.....	9
3. 調査結果.....	10
(1) 各指標の結果一覧.....	10

第1 地方財政状況調査

1. 調査の概要

地方自治法第252条の17の5に基づき普通地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するため、全国統一基準により各年度の決算に関する調査表を作成するもの。

2. 対象となる会計

普通会計（一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計）

※純計決算額を調査するため、各会計間の重複するものを控除

3. 調査結果

普通会計における決算は、前年度より歳入2億2,468万4千円、歳出3億6,456万3千円のそれぞれ増額となり、形式収支は5億7,505万円(対前年度：△1億3,987万9千円)となった。歳出の主な増額要因は、ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業をはじめとする公共施設の老朽化対策事業の増加や、物価高騰対策による扶助費の増額によるものである。歳入の主な増額要因としては、単独事業として公共施設の老朽化対策事業の財源として地方債発行を行ったことによるものである。

財政調整基金は、物価高騰対策事業等への積極的な取組、当初予算及び給与(報酬)改定に伴う人件費の増加等により、財源不足を補うため取崩しを行った。一方、繰越金と普通交付税を財源に積立を行ったことにより、財政調整基金残高は、前年度末より増加(+1,903万7千円)した。基金全体としては、減債基金(+2,758万2千円)、公共施設建設基金(+1億246万1千円)などにより全体として1,265万6千円増加した。

地方債残高は、定期償還に加え、地方債発行額を地方債元金償還額以下とするとともに前年度決算による繰越金等を財源とした繰上償還(7,436万6千円)を行ったことにより95億1,729万5千円まで縮減した。

(1) 決算規模、決算収支等の一覧

(単位：千円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A-B) (C)	翌年度への繰 越財源 (D)	実質収支 (C-D) (E)	単年度収支 (E-E') (F)
令和5年度	12,968,872	12,393,822	575,050	88,892	486,158	△ 112,158
令和4年度	12,744,188	12,029,259	714,929	116,613	(E') 598,316	74,838
増減	224,684	364,563	△ 139,879	△ 27,721	△ 112,158	△ 186,996

区 分	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩額 (I)	実質単年度収支 (F+G+H-I)	(参 考) 経常収支比率
令和5年度	321,344	74,366	302,307	△ 18,755	92.2%
令和4年度	265,968	132,204	343,000	130,010	91.3%
増減	55,376	△ 57,838	△ 40,693	△ 148,765	0.9%

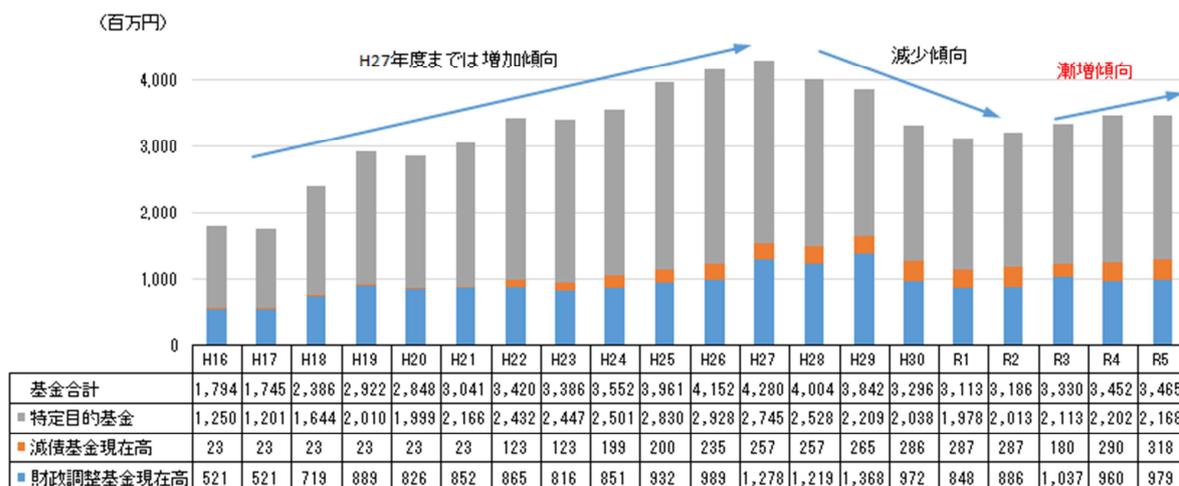
(2) 基金、起債残高の状況

ア 基金残高

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度末残高	令和 4 年度末残高	増 減
①財政調整基金	979,324	960,287	19,037
②減債基金	317,909	290,327	27,582
③その他の特定目的基金	2,167,574	2,201,537	△ 33,963
計	3,464,807	3,452,151	12,656

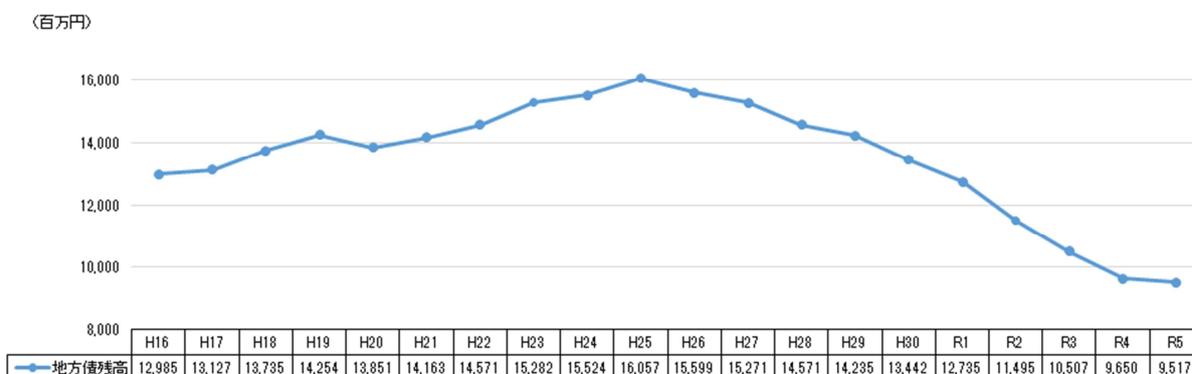
※定額運用基金(土地開発基金)を除く



イ 地方債残高

(単位：千円)

区 分	令和 5 年度末残高	令和 4 年度末残高	増 減
地方債残高	9,517,295	9,649,799	△ 132,504



(3) 歳入決算の状況

歳入決算額は、前年度に対し、+224,684千円(+1.8%)となった。

◀歳入の状況▶

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 地方税	1,737,613	13.4	1,738,586	13.6	△ 973	△ 0.1
2 地方譲与税	113,235	0.9	112,338	0.9	897	0.8
3 利子割交付金	917	0.0	952	0.0	△ 35	△ 3.7
4 配当割交付金	8,895	0.1	7,435	0.1	1,460	19.6
5 株式等譲渡所得割交付金	10,288	0.1	5,904	0.0	4,384	74.3
6 地方消費税交付金	393,835	3.0	403,318	3.2	△ 9,483	△ 2.4
7 ゴルフ場利用税交付金	1,908	0.0	2,525	0.0	△ 617	△ 24.4
8 自動車税環境性能割交付金 (自動車取得税交付金含む)	12,747	0.1	9,206	0.1	3,541	38.5
9 法人事業税交付金	26,759	0.2	24,025	0.2	2,734	11.4
10 地方特例交付金	10,432	0.1	9,402	0.1	1,030	11.0
11 地方交付税	4,622,080	35.6	4,546,786	35.7	75,294	1.7
12 交通安全対策特別交付金	937	0.0	1,180	0.0	△ 243	△ 20.6
13 分担金及び負担金	44,705	0.3	55,814	0.4	△ 11,109	△ 19.9
14 使用料	156,991	1.2	156,073	1.2	918	0.6
15 手数料	26,937	0.2	24,806	0.2	2,131	8.6
16 国庫支出金	1,563,904	12.1	1,609,482	12.6	△ 45,578	△ 2.8
17 都道府県支出金	1,090,651	8.4	1,537,118	12.1	△ 446,467	△ 29.0
18 財産収入	19,910	0.2	20,228	0.2	△ 318	△ 1.6
19 寄附金	260,711	2.0	369,497	2.9	△ 108,786	△ 29.4
20 繰入金	742,765	5.7	702,447	5.5	40,318	5.7
21 繰越金	714,929	5.5	648,248	5.1	66,681	10.3
22 諸収入	158,223	1.2	142,970	1.1	15,253	10.7
23 地方債	1,249,500	9.6	615,848	4.8	633,652	102.9
うち臨時財政対策債	0	0.0	69,148	0.5	△ 69,148	△ 100.0
合計	12,968,872	100.0	12,744,188	100.0	224,684	1.8

○地方税 1,737,613千円(△973千円、△0.1%)

- ・町民税(法人) 84,335千円(+5,045千円、+6.4%)法人の業績によるもの
- ・町民税(個人) 576,410千円(△2,616千円、△0.5%)人口減少によるもの
- ・固定資産税 902,556千円(△1,923千円、△0.2%)過疎地域における課税免除制度によるもの
- ・たばこ税 96,346千円(△2,679千円、△2.7%)たばこの売り上げ本数によるもの

○地方交付税 4,622,080千円(+75,294千円、+1.7%)

- ・普通交付税は、基準財政需要額の算定において、社会福祉費の補正係数及び単位費用の増額、包括算定費経費の単位費用の増額、令和5年度の算定項目である臨時財政対策債償還基金費(+26,873千円、皆増)の創設により増額となった。

○国庫支出金 1,563,904千円(△45,578千円、△2.8%)

- ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が減額(△81,342千円、△29.2%)となった。
- ・令和3年7月豪雨の災害復旧事業が令和4年度にほぼ完了した後、令和5年度は大規模な災害が発生しなかったことから、災害関連補助金が減額(△34,913千円、△74.1%)となった。

- ・令和5年度に母子保健管理システム導入したことからデジタル田園都市国家構想交付金が増額（+10,780千円、皆増）したほか、令和4年度繰越事業もあり道路交通安全施設等整備事業費補助金（+39,535千円、+2302.6%）が増額となった。
- ・介護事業者の施設整備事業に伴い、地域介護・福祉空間整備等施設整備費交付金が増額（21,000千円、皆増）となった。

○都道府県支出金 1,090,651千円（△446,467千円、△29.0%）

- ・令和3年7月豪雨の災害復旧事業が令和4年度にほぼ完了した後、令和5年度は大規模な災害が発生しなかったことから、災害関連補助金[国庫財源を伴うものを含む]（△163,219千円、△77.3%）が減額となった。
- ・酪農施設の整備補助事業による、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金について、一部事故繰越により事業完了し、大幅な減額（△283,564千円、△95.4%）となった。
- ・農業者の施設整備事業に伴い、鳥取梨生産振興事業費補助金（+28,554千円、+99.1%）が増額となった。

○寄附金 260,711千円（△108,786千円、△29.4%）

- ・ふるさと納税が減額（△107,678千円、△29.5%）となった。

○繰入金 742,765千円（+40,318千円、+5.7%）

- ・下水道事業推進基金繰入金（+45,599千円、+252.1%）、農業集落排水事業推進基金繰入金（+19,844千円、皆増）及びが森林環境譲与税基金繰入金（+7,496千円、+172.8%）が増額となった。
- ・財政調整基金繰入金が減額（△40,693千円、△11.9%）となった。

○地方債 1,249,500千円（+633,652千円、+102.9%）

- ・投資的経費のうち、ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業、赤碕ふれあい広場リニューアル事業など、国庫支出金の歳入が見込めない単独事業の増加により、過疎対策事業債（+744,700千円、+78.3%）の発行が増額となった。
- ・地方交付税基準財政需要額に算入される交付税措置率の有利な過疎対策事業債（交付税措置率70%）を活用したため、公共施設等適正管理事業債（交付税措置率：30%～50%）は減額（△68,300千円、皆減）したほか、臨時財政対策債は借入れしなかったことにより減額（△69,148千円、皆減）した。

(4) 歳出決算の状況

歳出決算額は、前年度に対し、+364,563千円(+3.0%)となった。

ア 目的別

(単位：千円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	99,639	0.8	97,891	0.8	1,748	1.8
2 総務費	2,187,625	17.7	2,234,142	18.6	△ 46,517	△ 2.1
3 民生費	4,013,111	32.4	3,469,132	28.8	543,979	15.7
4 衛生費	566,988	4.6	573,636	4.8	△ 6,648	△ 1.2
5 農林水産業費	1,081,204	8.7	1,415,404	11.8	△ 334,200	△ 23.6
6 商工費	319,556	2.6	235,813	2.0	83,743	35.5
7 土木費	1,094,555	8.8	997,712	8.3	96,843	9.7
8 消防費	329,770	2.7	282,905	2.4	46,865	16.6
9 教育費	1,165,074	9.4	831,396	6.9	333,678	40.1
10 災害復旧費	98,347	0.8	355,540	3.0	△ 257,193	△ 72.3
11 公債費	1,437,953	11.6	1,535,688	12.8	△ 97,735	△ 6.4
歳出合計	12,393,822	100.0	12,029,259	100.0	364,563	3.0

イ 性質別

(単位：千円、%)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 人件費(a)	2,013,306	16.2	1,951,620	16.2	61,686	3.2
2 物件費	1,547,376	12.5	1,518,634	12.6	28,742	1.9
3 維持補修費	114,643	0.9	145,326	1.2	△ 30,683	△ 21.1
4 扶助費	1,912,109	15.4	1,751,302	14.6	160,807	9.2
5 補助費等	2,055,125	16.6	2,382,521	19.8	△ 327,396	△ 13.7
6 公債費	1,437,953	11.6	1,535,688	12.8	△ 97,735	△ 6.4
(1)元利償還金	1,437,953	11.6	1,535,688	12.8	△ 97,735	△ 6.4
(2)一時借入金利息	0	0.0	0	0.0	0	—
7 積立金	746,820	6.0	796,925	6.6	△ 50,105	△ 6.3
8 投資及び出資金・貸付金	10,720	0.1	11,735	0.1	△ 1,015	△ 8.6
9 繰出金	835,104	6.7	792,109	6.6	42,995	5.4
10 前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	—
11 投資的経費	1,720,666	13.9	1,143,399	9.5	577,267	50.5
うち人件費(b)	32,667	0.3	23,503	0.2	9,164	39.0
(1)普通建設事業費	1,622,319	13.1	787,979	6.6	834,340	105.9
うち単独事業費	1,028,035	8.3	386,853	3.2	641,182	165.7
(2)災害復旧事業費	98,347	0.8	355,420	3.0	△ 257,073	△ 72.3
歳出合計	12,393,822	100.0	12,029,259	100.0	364,563	3.0
うち人件費(a)+(b)	2,045,973	16.5	1,975,123	16.4	70,850	3.6
うち職員給	1,047,806	8.5	1,014,577	8.4	33,229	3.3
義務的経費(1+4+6)	5,363,368	43.3	5,238,610	43.5	124,758	2.4

○人件費 2,013,306千円(+61,686千円、+3.2%)

- ・期末勤勉手当の支給月数の引上げ等により、一般職が増額(+30,670千円、+3.3%)となった。
- ・期末手当の支給月数の引上げ等により、特別職(+1,116千円、+3.4%)、議員(+1,955千円、+3.4%)及び会計年度任用職員(+27,861千円、+7.0%)が、増額となった。

○扶助費 1,912,109 千円 (+160,807 千円、+9.2%)

- ・物価高騰対策により、物価高騰対応重点支援事業給付金（低所得世帯支援枠）(+146,200 千円、皆増)、価格高騰重点支援事業給付金（低所得支援枠）(+55,470 千円、皆増)、物価高騰対策町民支援商品券配付事業(+50,602 千円、皆増)が増加となった。
- ・令和4年度実施した物価高騰支援給付金は事業完了により、減額(△81,150 千円、皆減)となった。

○公債費 1,437,953 千円 (△97,735 千円、△6.4%)

- ・定期償還として行う元金償還(△33,415 千円、△2.5%)、利子償還(△6,482 千円、△104%)及び繰上償還(△57,838 千円、△43.7%)が減額となった。

○投資的経費 1,720,666 千円 (+577,267 千円、+50.5%)

- ・ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業(+396,137 千円、+396.7%)、赤碕ふれあい広場リニューアル事業(+150,686 千円、皆増)、消防ポンプ車更新事業(+29,370 千円、皆増)、保健センターエアコン改修事業(+22,442 千円、皆増)等が増額し、普通建設事業費(単独事業)が増額(+641,182 千円、+165.7%)となった。

○補助費等 2,055,125 千円 (△327,396 千円、△13.7%)

- ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業が減額(△152,122 千円)となった。
- ・畜産・酪農収益力強化設備等特別対策事業費補助金について一部事故繰越による事業完了し、大幅な減額(△283,564 千円、△95.4%)となった。
- ・拡充により鳥取梨生産振興事業補助金が増額(+29,726 千円)となったほか、新規事業として、もうかる6次化・農商工連携支援事業補助金が増額(+186,060 千円、皆増)となった。

(5) 財政構造の弾力性（経常収支比率、財政力指数）

ア 経常収支比率 92.2% [対前年度：+0.9%]

年 度	経常収支比率(%)	財政力指数
令和5年度	92.2	0.30
令和4年度	91.3	0.30
増減	0.9	0.00

【参考】財政力指数(単年度) H30：0.32、R1：0.32、R2：0.31、R3：0.29、R4:0.30、R5:0.30

【算定式】

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補填特例分} + \text{臨時財政対策債}}$$

経常収支比率：義務的性格の経常経費に、経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標

経常経費充当：人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源

経常一般財源：地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源

- ・歳出においては、公債費が減額（△43,221千円）したが、経常経費充当一般財源の人件費（+63,123千円）、物件費（+63,123千円）、補助費等（+45,445千円）が増額となった。
- ・歳入においては、地方交付税が増額（+79,401千円）したが、臨時財政対策債が減額（△69,148千円）、地方消費税交付金が減額（△9,483千円）、地方税が減額（△973千円）となった。
- ・歳入（分母）は減少し、歳出（分子）は増加したため、経常収支比率は、前年度決算と比較して+0.9%悪化し、92.2%となった。

(単位:%)



イ 財政力指数（3ヶ年間の平均） 0.30 [対前年度：±0 増減なし]

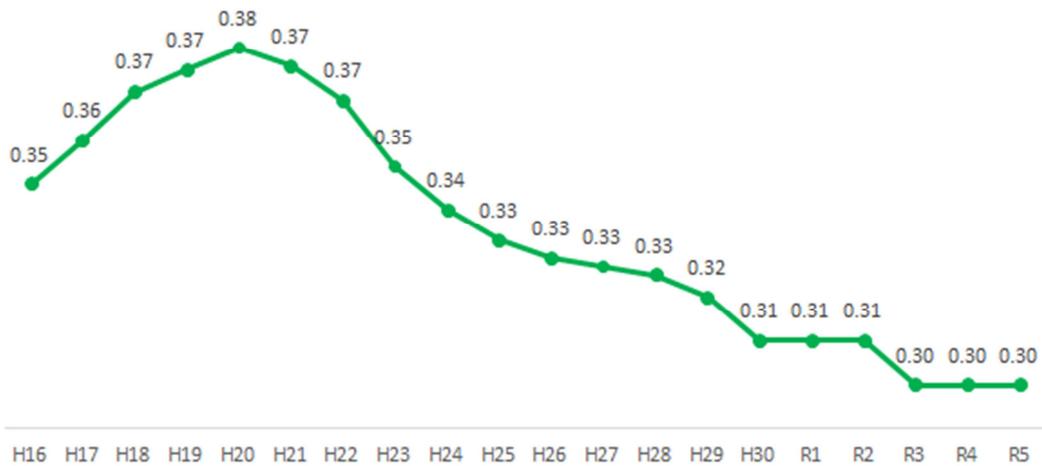
区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	平均
財政力指数	0.297	0.302	0.287	0.30

【算定式】

$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad \text{※過去3ヶ年間の平均}$$

※財政力指数が「1」に近い団体ほど財源に余裕がある団体。
「1」を超える場合、普通交付税の不交付団体となる。

- ・財政力指数については、令和5年度(単年度)の財政力指数は前年度に比べ、0.005ポイント悪化し、3ヶ年間の平均である本指数は、前年度に比べ増減はなかった。

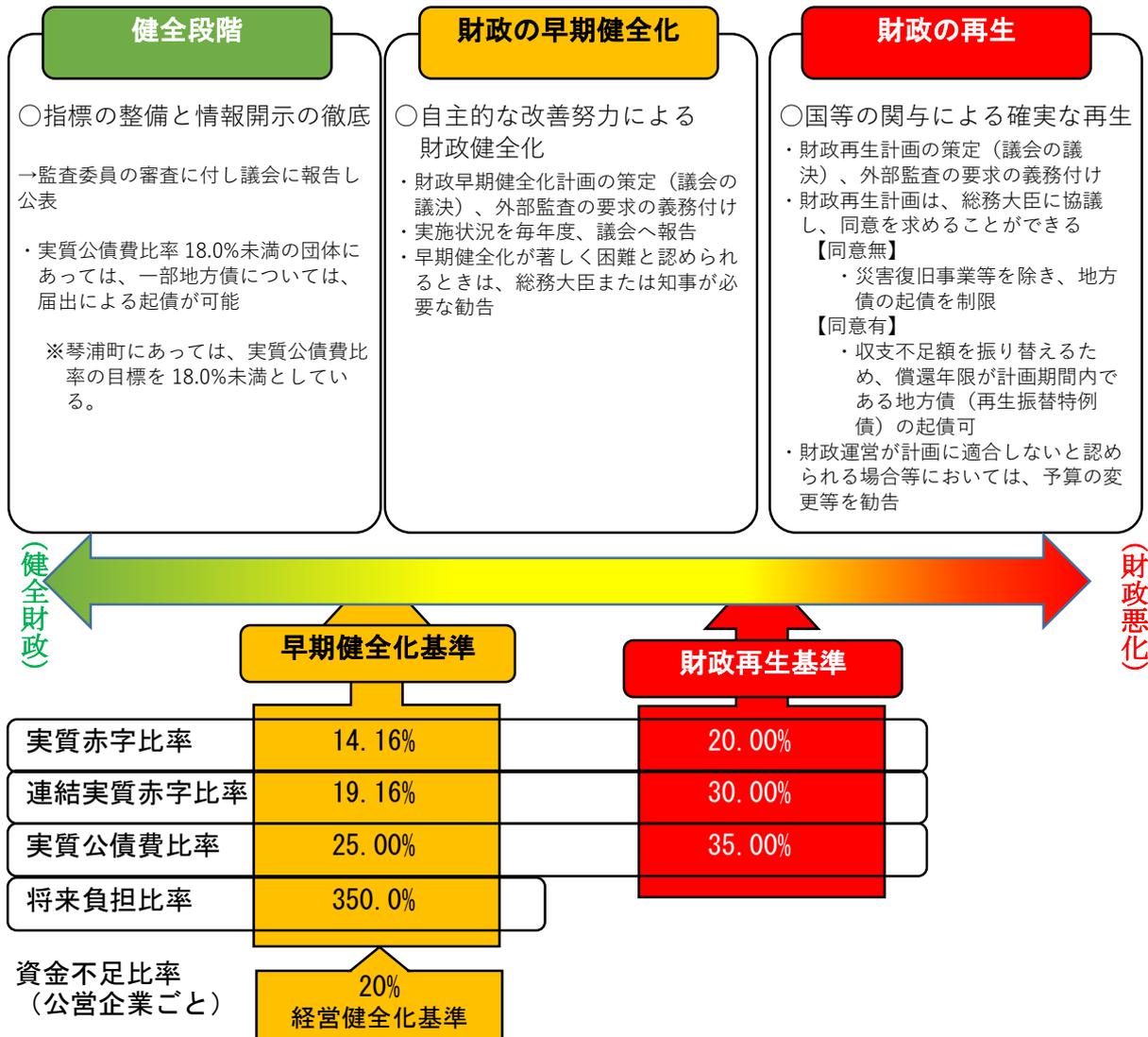


第2 健全化判断比率

1. 調査の概要

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定するとともに、当該計画の実施の促進を図り、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としたもの。

【根拠法令】地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）



2. 対象となる会計

※純計決算額を調査するため、各会計間の重複するものを控除

- ①普通会計 : 一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ②特別会計 : 国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計
- ③公営企業会計 : 水道事業会計、下水道事業会計、船上山発電所管理特別会計
- ④一部事務組合等 : 鳥取中部ふるさと広域連合、鳥取県町村総合事務組合
鳥取県後期高齢者医療連合

3. 調査結果

(1) 各指標の結果一覧

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 5 年度	—	—	12.3%	50.4%
令和 4 年度	—	—	12.9%	61.5%
増減	—	—	△0.6%	△11.1%

ア 実質赤字比率

令和 5 年度においても、実質赤字はなかった。

▼実質赤字比率とは、

(ア) 普通会計の実質赤字の標準財政規模*に対する指標

(イ) 普通会計の赤字の程度を表す指標で、財政運営の深刻度を示す。

【対象会計】普通会計（一般会計、住新会計）

【算定式】

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※標準財政規模…地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示すもの

(標準財政規模) = (標準税収入額等) + (普通交付税額) + (臨時財政対策債発行可能額)

イ 連結実質赤字比率

令和 5 年度においても、各対象会計において実質赤字はなかった。

▼連結実質赤字比率とは、

(ア) 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(イ) 全ての会計の赤字の程度を表す指標で、自治体全体の財政運営の深刻度を示します。

【対象会計】普通会計（一般会計、住新会計）特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）
公営企業会計（水道、下水道、電気）

【算定式】

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額とは

次の①及び②に掲げる額の合計が、③及び④に掲げる額の合算額を超える場合における当該超える額をいう。

⇒ 実質赤字額 = (①+②) - (③+④)

①一般会計又は公営企業以外の特別会計のうち実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

②公営企業の特別会計のうち、資金不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

③一般会計又は公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

④公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額が生じた会計の資金の剰余額の合計額

ウ 実質公債費比率

令和5年度：12.3%（対前年度：△0.6%、令和4年度：12.9%）

（単年度実質公債費比率については、0.37ポイントの改善）

実質公債費比率	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
単年度	12.08	12.45	12.43	14.03
令和4年度(3カ年平均)	-	12.9		
令和5年度(3カ年平均)	12.3			

▼実質公債費比率とは、

- （ア）一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- （イ）借入金の返済額及びこれに準じる額の程度を表す指標で、資金繰りの危険度を示す。
- （ウ）3カ年の平均値で表される。

【対象会計】

普通会計（一般会計、住新会計） 特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）
公営企業会計（水道、電気、下水道） 一部事務組合・広域連合等

【算定式】

$$\frac{\begin{array}{l} \text{①地方債の元利償還金} \\ + \\ \text{②準元利償還金} \end{array}}{\text{⑤標準財政規模}} - \frac{\begin{array}{l} \text{③特定財源} \\ + \\ \text{④元利償還金・準元利償還金} \\ \text{に係る基準財政需要額算入額} \end{array}}{\text{④元利償還金・準元利償還金} \\ \text{に係る基準財政需要額算入額}}$$

※準元利償還金・・・公営企業、一部事務組合等の償還財源とするための一般会計からの繰入金、負担金等

①地方債の元利償還金 1,363,587 千円（△39,897 千円、△2.8%）

②準元利償還金 573,446 千円（△1,369 千円、△0.2%）

一般会計から公営企業会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金が減額（△1,460 千円、△0.3%）した。

③特定財源 40,533 千円（△6,272 千円、△13.4%）

住宅使用料（現年）の増加に伴い、地方債の元利償還金に充当することができる住宅使用料が増加（+3,325 千円）した。

これまで、公債費に準ずる債務負担行のうち、利子補給に係るものの特定財源を計上していたが、元利償還金との因果関係が無いことから、令和5年度は精査し減額（△9,596 千円、皆減）した。

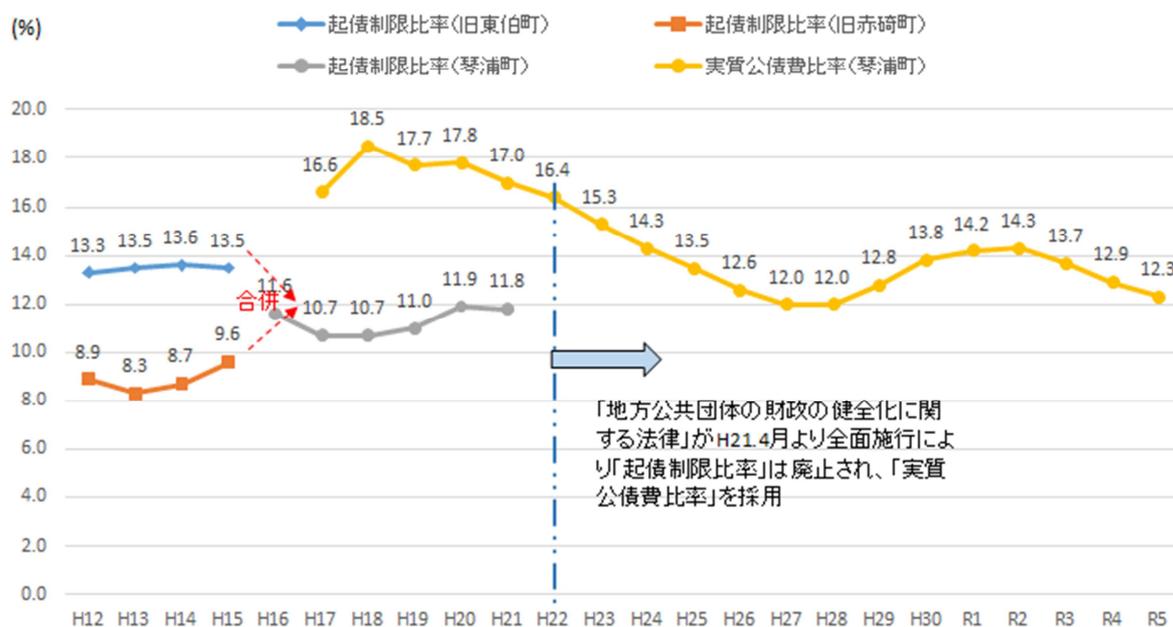
④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,239,865 千円（△22,074 千円、△1.7%）

元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額は、地方債の返済額を超えない額の借入れを行ったことにより、減少した。

⑤標準財政規模 6,676,152 千円（+35,616 千円、+0.5%）

普通交付税の増額（+79,401 千円）及び臨時財政対策債発行可能額の減額（△37,402 千円）により増加した。

以上の結果、地方債の元利償還金の減少が主な要因となり実質公債費比率（単年度）は、令和2年度と令和5年度の比較で△1.95%改善したことから、3カ年平均については、12.3%（△0.6%）に改善した。



エ 将来負担比率

令和5年度：50.4%（対前年度：△11.1%、令和4年度：61.5%）

▼将来負担比率とは

- (ア) 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- (イ) 将来の財政負担の大きさを示す

【対象会計】

普通会計（一般会計、住新会計）、特別会計（国保会計、介護会計、後期高齢会計）
公営企業会計（水道、電気、下水道）、一部事務組合・広域連合等（ふるさと広域連合等）

【算定式】

$$\frac{\text{①将来負担額} - \text{②充当可能財源等}}{\text{③標準財政規模} - \text{④算入公債費等の額}}$$

①将来負担額 16,665,489 千円（△1,007,667 千円、△5.7%）

地方債現在高の減少（△132,504 千円）及び、公営企業債等繰入見込額の減少（△690,318 千円）するなど、将来負担額は減少した。

②充当可能財源等 13,921,102 千円（△440,375 千円、△3.1%）

基金残高は増加したが、基金の一部を社債で運用し始めたことにより充当可能基金が減少（△269,865 千円）した。あわせて、地方債現在高の減少に伴い、公債費に係る標準財政需要額算入見込額が減少（△132,067 千円）し、充当可能財源等は減少した。

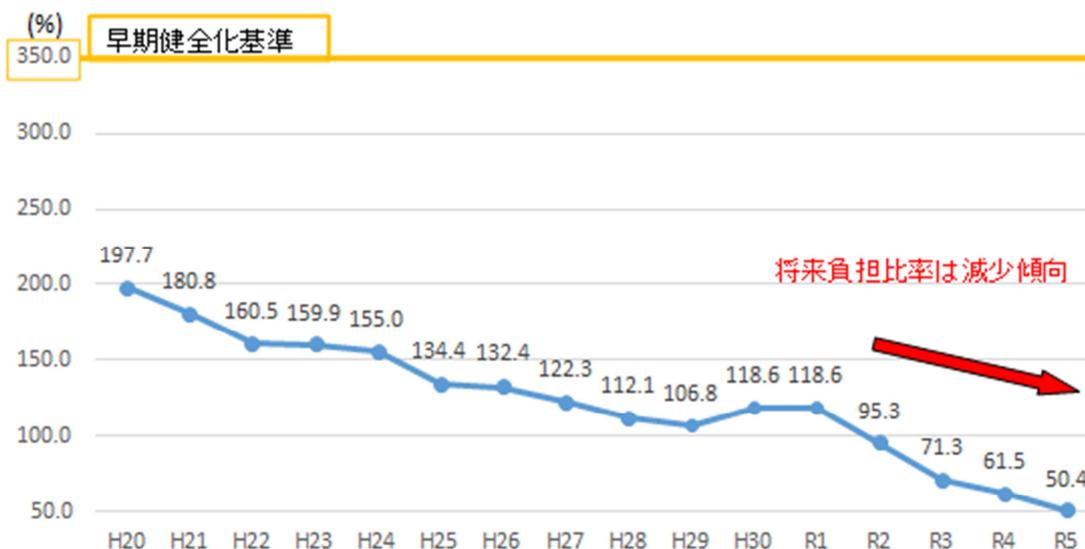
③標準財政規模 6,676,152 千円 (+35,616 千円、+0.5%)

普通交付税の増額 (+79,401 千円) 及び臨時財政対策債発行可能額の減額 (△37,402 千円) により増加した。

④算入公債費等の額 1,239,865 千円 (△22,074 千円、△1.7%)

地方債現在高の減少に伴い、算入公債費等の額は減少した。

以上の結果、公営企業債等繰入見込額の減少が主な要因となり、将来負担比率は 50.4% (△11.1%) に改善した。



オ 資金不足比率

令和5年度においても、各対象会計において、資金不足はなかった。

▼資金不足比率とは

公営企業の資金の不足額の事業規模に対する比率

【対象会計】 公営企業会計（水道、下水道、電気）

【算定式】

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

▼資金不足額

●法適用企業

(流動負債+建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高-流動資産) - (解消可能資産不足額)

●法非適用企業

(歳入額+建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-歳入額) - (解消可能資金不足額)

※解消可能資産不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

▼事業の規模

●法適用企業：営業収益の額 - 受託工事収益の額

●法非適用企業：営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額